

令和6年度 職員の給与等について

人事や給与の公正性・透明性を高めるため、前年度の職員給与等のあらましについて公表します。

1 職員数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	101	99	102	103	101	101	0 (0%)
教 育	6	5	5	5	4	4	-2 (-33.3%)
普通会計	107	104	107	107	105	105	-2 (-1.9%)
公営企業等会計	14	15	15	15	14	16	2 (14.3%)
合 計	121	119	122	123	119	121	0 (0%)

※各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

※令和7年4月1日の職員数合計は120名です。

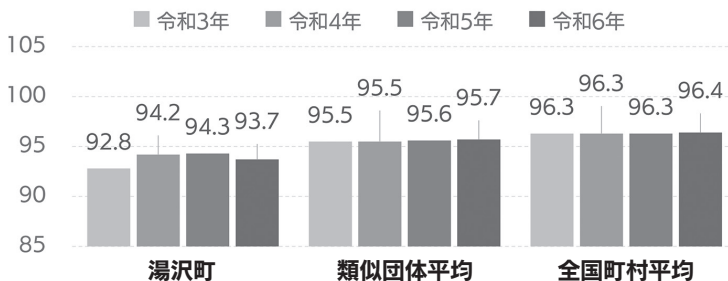
2 職員の平均給与の月額等 ※(令和6年4月1日現在)

区 分		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	湯 沢 町	302,400 円	344,064 円	41.8 歳
	類似団体	304,244 円	352,400 円	42.0 歳
	新 潟 県	332,538 円	412,564 円	44.2 歳
技能労務職	湯 沢 町	318,000 円	359,200 円	57.0 歳
	類似団体	278,816 円	309,398 円	50.5 歳
	新 潟 県	322,579 円	358,420 円	55.8 歳

※給与とは給料と各種手当の合算(時間外勤務手当等除く)です。

※類似団体とは人口規模や産業構造が湯沢町と類似する団体です。

5 ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※湯沢町は、類似団体平均、全国町村平均よりも低い給与水準となっています。

6 職員の分限および懲戒の状況

区 分	人 数	処 理 理 由	処 分 内 容
分限処分	4	長期療養	休職
懲戒処分	令和6年度は無し		

※分限処分とは主に、職員が勤務を十分に果たせない時などに行われる処分です。

※懲戒処分とは、職員が法令などに違反したとき、その道義的責任を追及して行う処分です。

7 特別職の報酬等の状況

区 分 (報酬等月額)		令和7年4月1日現在	令和6年4月1日現在		
		湯沢町	湯沢町	県内町村平均	全国町村平均
給料	町 長	723,000 円	723,000 円	708,100 円	728,193 円
	副町長	595,000 円	595,000 円	574,600 円	600,912 円
	教育長	522,000 円	522,000 円	512,900 円	550,186 円
報酬	議 長	288,000 円	288,000 円	279,500 円	298,096 円
	副議長	236,000 円	236,000 円	216,400 円	241,648 円
	議 員	213,000 円	213,000 円	202,398 円	225,495 円
〈期末手当〉	町長・副町長・教育長	6月期 1.725 月 12月期 1.725 月	6月期 1.70 月 12月期 1.70 月		
	議長・副議長・議員	6月期 1.725 月 12月期 1.725 月	6月期 1.70 月 12月期 1.70 月		